

平成 24 年 9 月 22 日

協議会の今後の進め方について

- 今後、速やかに、事務担当者会議（全体会）を開催し、避難者を受け入れている市町村も含め、協議会の設置趣旨、今後の進め方等について説明。
- その後、事務担当者会議（個別部会）を開催し、受入自治体ごとに、国、福島県、当該自治体での生活拠点の形成を検討する避難元自治体及び受入自治体による個別協議を随時実施し、災害公営住宅のモデル的整備の進め方を含め、具体の検討に着手。